

第 5 章

施策No.

5-5

青少年の健全育成

▼政策目標

5 新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま

▼施策

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

5-3 スポーツの振興

5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

5-5 青少年の健全育成

5-6 国際化・地域間交流の推進

▼施策の内容

5-5-1 青少年健全育成体制の整備

P208

▼主要事業

青少年健全育成振興事業

5-5-2 少年センター事業の充実

P208

「愛の一声」運動推進事業

5-5-3 家庭・地域の教育力の向上

P209

家庭教育総合支援事業

5-5-4 豊かな人間性を育む地域活動の促進

P209

青少年活動振興事業

5-5-5 青少年団体の育成

P209

青少年団体育成事業



5 青少年の健全育成

施策の方針

青少年が新時代の本市の担い手として心身ともに健全に育成されるよう、全市的な体制整備のもと、各種の健全育成活動を積極的に推進します。

現状と課題

社会・経済情勢が急速に変化する中、全国的に青少年をめぐるさまざまな問題が表面化しており、特にいじめや不登校の増加、非行の低年齢化・凶悪化などが大きな社会問題となっています。

本市では、公民館、愛護会、PTA、青少年育成団体などを中心に、子ども会、青年団などの地域における自主的な活動の支援に取り組んでいるほか、少年センターが中心となり、補導活動をはじめ、非行の防止や環境浄化に向けた活動を行っています。

しかし、今後、少子高齢化や核家族化、高度情報化が一層進み、青少年を取り巻く環境はさらに大きく変化していくことが予想されることから、青少年がさまざまな体験活動や交流活動等を通じて豊かな人間性を育み、本市の担い手として健全に育成されるよう、全市的な健全育成体制の整備のもと、一層積極的な取り組みを進めていく必要があります。

● 施策の内容

5-5-1 青少年健全育成体制の整備

各種の健全育成活動を総合的かつ効果的に推進するため、青少年育成協議会の充実を促進するとともに、少年センターをはじめとする関係機関・団体、家庭、地域、学校、行政等の連携を一層強化し、全市的な健全育成体制の整備を図ります。

主要事業

青少年健全育成振興事業

5-5-2 少年センター事業の充実

補導活動「愛の一声」運動を全市的な活動に広げるとともに、非行の防止や有害環境の浄化に向けた活動を推進します。

主要事業

「愛の一声」運動推進事業

5-5-3 家庭・地域の教育力の向上

重点
プログラム⑤

関連部局相互の連携のもと、子どもの成長過程に応じた家庭教育に関する講座・教室の開催や子育てサークル等の自主グループの育成・支援を図るとともに、放課後や土曜日などの居場所づくりを進め、家庭や地域の教育力の向上に努めます。

主要事業

家庭教育総合支援事業

5-5-4 豊かな人間性を育む地域活動の促進

重点
プログラム⑤

青少年の豊かな人間性を育むため、関係団体等との連携のもと、体験活動や交流活動、ボランティア活動等の地域活動を促進します。

主要事業

青少年活動振興事業

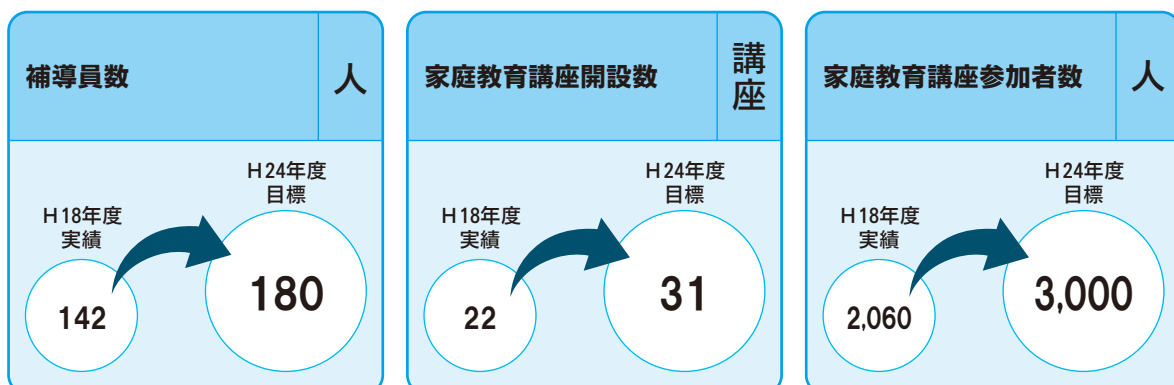
5-5-5 青少年団体の育成

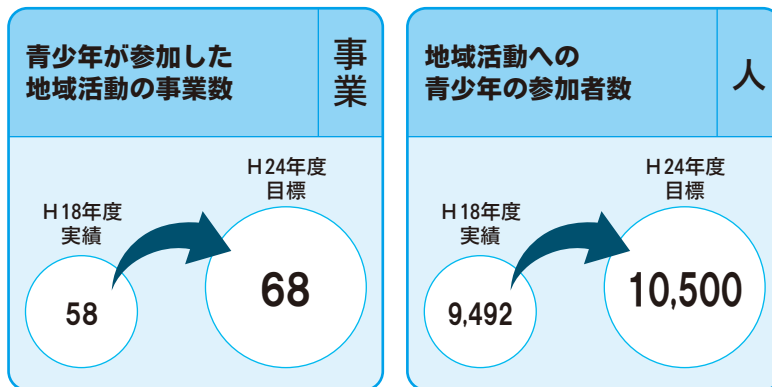
子ども会や青年団、愛護会などの青少年団体の活動を支援するとともに、リーダーの育成に努めます。

主要事業

青少年団体育成事業

● 成果指標





ゆ ら じ ん じ ゃ
由良神社

は だ か い き ご
裸で意気込む

わ せん きょう そう
和船競漕

和 船 競 漕



津島町下灘地区由良神社の夏祭りの行事として、毎年7月15日に開催。地区を沖側と岡側に分け、半裸の若者たちが2艘の和船で競漕します。海の神として由良半島に祀られていた由良大権現を、現在の場所に移転して「由良神社」としたところ、海面に水の手が立ち、船の航行ができなくなりました。そこで、村の若者から漕ぎ手を選び、2隻の新造船で沖と奥に分かれて競漕させ、波を起こして水手を崩したとの故事があります。

「新宇和島かるた」㊦ → P214